

# 北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：平成27年1月16日)

開催日及び場所		平成26年12月18日(木曜日) 研修第二教室	
委員		荒島裕雅 (荒島裕雅税理士事務所) 寺田昌人 (寺田公認会計士事務所) 野口幹夫 (中島・野口法律事務所)	
審議対象期間		平成26年7月1日～平成26年9月30日	
審議対象案件		272件 うち、1者応札案件92件 <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件</div>	
抽出案件		16件 うち、1者応札案件 7件 (抽出率5.9%) (抽出率7.6%) <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)</div>	
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件 2件 <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件</div>
		指名競争	
		公募型指名競争	該当なし
		工事希望型競争	該当なし
	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	1件	
業務	一般競争	3件 うち、1者応札案件 0件 <div style="text-align: right;">契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件</div>	
	指名競争		
	公募型競争	該当なし	
	簡易公募型競争	該当なし	
	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		
	公募型プロポーザル	該当なし	
	簡易公募型プロポーザル	該当なし	
標準型プロポーザル	該当なし		
	その他の随意契約	1件	

物品・ 役務等	一 般 競 争	7件 うち、1者応札案件 5件  契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	1件
(特記事項)		

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	<p>1 林道事業抽出案件（BZ1） 一般競争入札が不落となり、不落随契をおこなっているが、一般競争入札時は2者であったものが不落随契の見積は1者となっている。見積もりに当たって1社は辞退したということか。</p> <p>2 指名停止一覧表における旭川開発建設部発注に係る指名停止について、契約保証金の納付がなかったことから指名停止となったとのことだが、入札時等において契約保証金を納められるかどうかの財務調査などの確認をするようなことはあるか。</p> <p>3 総合評価落札方式においては、資金面の担保を確認する仕組みとなっているのか。</p> <p>4 指名停止一覧表において、誤伐による指名停止となっている業者については、誤伐木等の損害賠償はあるのか。</p>	<p>1 不落随意契約を行う場合は、応札者のうち最低の価格をもって応札をした者に対して不落随意契約に係る誘因を行い、当該応札者を契約者とするものである。なお、当該応札者の見積もりが予定価格に達しなかった場合は、次の順位の応札者に誘因を行うことができるとされている。</p> <p>2 他官庁における事案であり詳細は把握していないが、当局においては、財務調査などの確認はしていない。 なお、物品等の入札においては入札参加資格を有している者について入札保証金、契約保証金を免除することができる規程がある。</p> <p>3 総合評価落札方式は、入札価格以外に品質に関する技術力を評価し、総合的に落札者を決定する仕組みとなっており、評価項目の中に資金面に関する項目はなく、担保を確認できる仕組みとはなっていない。</p> <p>4 売買区域以外を伐採したことによる誤伐木の損害賠償を行うとともに、保安林であれば森林法違反に問われることや植栽義務等が生じることもある。</p>

	<p>5 一般的に、全体の入札価格として、予定価格を下回っていたとしても、工事費内訳書において予定価格と大きな差異があるような場合は、品質確保に支障が出るのではと思われるが、その辺を調査することはないのか。</p> <p>6 競争参加資格において、一方では「本店・支店」、一方では「本社等」との記載があるが、何か決められた範囲はあるのか。</p> <p>7 物品役務のF101は、落札率が11.40%と低い落札率にあるが、この落札率でも契約の履行が可能であるのか。</p>	<p>5 入札金額については、総額入札となっており、個別の内訳について調査し、落札決定するようなことはない。</p> <p>6 基本的には同じであり、表記の統一をするべきと考えている。</p> <p>7 調査基準価格の設定がされていないものであれば、落札決定し契約することができるが、この場合については、調査基準価格が設定されていなかったが、落札決定を一旦保留し、入札者に契約の履行についての聞き取りをした後に落札決定を実施している。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。</p>	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

# 北海道森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成26年12月18日(木曜日) 研修第二教室		
委員	荒島裕雅 (荒島裕雅税理士事務所) 寺田昌人 (寺田公認会計士事務所) 野口幹夫 (中島・野口法律事務所)		
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式
			契約月日
	該当なし		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容			